

「福島県環境創造センター交流棟展示更新検討会」について

令和 3 年 6 月 14 日
環境創造センター
総務企画部企画課

1 福島県環境創造センターについて

(1) 概要

福島県環境創造センターは、前例のない原子力災害からの環境の回復と創造に向けた取組を行う総合的な拠点（平成 28 年 7 月に全面開所）として、環境放射能等の『モニタリング』や環境回復・創造に向けた『調査研究』の推進、モニタリングデータや調査研究成果の『情報収集・発信』、展示施設等を活用した放射線教育・環境教育などの『教育・研修・交流』の 4 つの事業を実施している。

(2) 環境創造センター交流棟について

環境創造センター交流棟（以下「交流棟」）は、“コミュタン福島”の愛称で呼ばれ、展示施設、360 度全球型シアター等を備えており、県内の子どもたちをはじめとして様々な人々がそれぞれの立場から福島の未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場を目指している。

＜交流棟のコンセプト＞

子どもたち・県民とともにふくしまの未来を創造する“対話と共創の場”

＜来館者数等（令和 2 年度末時点）＞

年度	H28 [※]	H29	H30	R 元	R2	累計
総来館者数（人）	51,969	99,139	92,348	97,523	44,260	385,239
県内小学校利用率	38%	56%	54%	56%	43%	-

※ 平成 28 年度は 7 月開所以降の数値

2 福島県環境創造センター交流棟の展示更新の理由について

交流棟の展示室及び環境創造シアターについては、開館から 5 年が経過し、継続的な来館者確保に向け、以下の課題への対応が必要なことから、展示室の更新を行うものである。

(1) 本県の環境回復に向けた取組の進展等を踏まえた展示

環境回復に係るフェーズが面的除染から除去土壌等処理に移行したことや廃炉作業等の本県の環境回復に向けた取組の進展、また、パリ協定締結や SDGs 採択といった環境を巡る社会情勢の変化を踏まえた展示構成とすることが必要である。

(2) 震災の記録・記憶の継承

震災から 10 年が経過し、人々の記憶の風化が進みつつあること、震災を経験していない子どもたちが増えていることなどから震災の記録や記憶を引き続き伝えていく必要がある。

(3) 環境創造センター取組成果の発信強化

県民委員会や交流棟来館者アンケートの意見等において、環境創造センターにおける取組やその成果のさらなる周知が必要との指摘がなされており、環境創造センターの認知度をこれまで以上に高めていくためにも、積極的な情報発信が必要である。

3 福島県環境創造センター交流棟展示更新検討会について

(1) 役割

交流棟における継続的な来館者の確保、効果的な情報発信の強化等に向け交流棟の展示更新を行うにあたり、その展示更新に係る実施設計の検討を行う。

(2) 検討会スケジュール

■ 令和3年6月14日(本日)	第1回	・展示施設の視察 ・現在の展示の課題等について ・展示更新の方針について	等
□ 令和3年7月下旬頃	第2回	・展示更新の概要設計について	等
□ 令和3年9月下旬頃	第3回	・実施設計のとりまとめ	等
□ 令和4年2月中旬頃	第4回	・必要に応じて開催	

※ 令和3年10月～令和4年1月頃に実施設計の具体的な内容について必要に応じて各委員と別途相談

4 その他

令和4年度に実施設計に基づく展示更新(製作)の実施を予定。